

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえ、法人の保育理念、方法、保育目標に基づき作成しています。全体的な計画は「健康支援」「環境衛生管理」「延長保育」「小学校との連携」「地域支援」「保護者との連携」などの記載欄があり、子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮した内容になっています。保育方針が明文化されており、子どもの最善の利益等に関しても明記されています。</p> <p>作成の際は常勤職員が年度末に話し合い、園長が作成をしています。今年度はコロナ禍であったため、クラスごとに話し合いの機会を持ち、園長に伝えました。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>園内には、各所に空気清浄機、加湿器が設置されています。日常的な清掃はチェックリストを作成し行っています。特にコロナ禍ではクラス内、廊下、階段、トイレは消毒を徹底して行い職員の連携で衛生管理に努めています。シーツは保護者の負担を軽くするため、すべてリースを使用しています。園内の床はすべてコルク板を使用しており、2回は床暖房になっています。家具、遊具の素材は、安全性に配慮しています。机、仕切りなど保育活動に合わせ配置しています。子どもがくつろいで過ごしたり、落ちつけるよう、コーナーのいたるところにソファが配置されています。手洗い場には、専用の消毒ができるものが設置され、手洗いの横には、安全に歯磨きを行えるスペースも確保されています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者から提出してもらった「児童票」や入園前の個人面談から家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握しています。生活リズムは連絡用アプリケーションソフトや保護者との会話からも把握しています。0～2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児についても個人差や性格を考慮し個別に指導計画を作成したり、日誌に記録をしています。日頃から、子どもの個性や状態を職員間で共有し、子どもたちが安心して、自分の気持ちを表現できるような関係づくりに努めています。特に3～5歳児は異年齢保育を行っているので、職員が個人差を考慮し一人ひとりの気持ちに寄り添って保育を行えるように、個々のリズムを大切にしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達状況に合わせて、保護者と連携をとり、基本的な生活習慣が身につくようにしています。保育者がすべて援助するのではなく、幼児クラスは、3～5歳児の縦割りで、小さなグループを作って生活をしているので、年上の子が世話をしたり、年下の子どもも真似をしたり、とても良い関係がつけられています。</p> <p>トイレトレーニングは個々のペースに合わせて行っています。</p> <p>季節、活動内容、一人ひとりの心身の状況に応じて、休息、午睡の時間を調整しています。年長児は、4月から午睡をなくし、就学に向けて5歳の活動を行っています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>幼児クラスには、常設のコーナースペースがあり、室内にロフト部分もあって子どもたちが、上や下で秘密基地のように、遊び込んでいます。玩具や絵本も子どもが自由に取り出し、片づけられるように準備されています。遊びが中断されないように、給食は子どもが自分で考えてランチルームで食べるようになっています。ランチルームでは、バイキング方式で自分で食べる量も考えていれています。</p> <p>常設されているコーナーも子どもの活動や興味のあることなど、職員が考えて内容や玩具の入れ替えをしています。2歳クラスは幼児クラスと一緒に散歩へ出かけたり、0歳・1歳児は半分ずつグループに分かれて出かけたりと年齢に応じて異年齢の交流をしています。5歳児は近隣の老人ホームへ訪問をしたり、八百屋さんまでクッキングの材料を買いに行ったりと地域との交流を通して社会体験ができるようにしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの生活パターンや体調を把握し、個別に対応しています。活動や食事など子どものスペースを尊重しています。保育室の中には、畳のスペースもありコーナーになっているので、4月初旬は、午前寝の子どもがゆっくりと過ごしていました。担任以外の職員も0歳クラスに入るのは特定の職員と決め、愛着関係ができるよう配慮しています。子どもの表情、しぐさをよく見て、子どもの思いや意向をくみとるようにしています。玩具も手作りのおもちゃを用意したり、手指を使う遊びや子どもたちの興味のある鏡を壁に貼り付けて遊びの幅が広げられるように工夫をしています。保護者とは送迎時の会話や、連絡用アプリケーションソフト、個人面談で連携を図っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの気持ちや思いを受け止め、無理にやめさせたり制限はせず、助言や見守りを心がけています。保育室内で自由に好きな遊びに熱中したり、2階のテラスや戸外では、事故防止に配慮しつつ、探索行動ができるように環境設定を行っています。子どもの自我の育ちを受け止め、個々に対応できるようにしています。友達とのかかわりも、子どもの気持ちを代弁したり、声掛けをして、一緒に楽しく活動ができるようにしています。散歩へ出かけるときに、他のクラスとでかけたり、地域の方に挨拶をしたり、食育では調理職員とも関わったり、保育士以外の大人との関わりができるようにしています。保護者とも送迎時の会話や連絡用アプリケーションソフト、個人面談で家庭との連携をとっています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は全体を二つのグループにわけ、その中でも家族という(3・4・5歳児ひとりずつ)3人のグループに分かれて生活をしています。体操や造形、音楽の時間は年齢別の活動はしますが、集団の中で自己効力感が得られるよう、子どもたちが相手の気持ちに気づいたり、知ろうとしたり、保育者は穏やかに見守り、仲介しながらそれぞれの気持ちを代弁しながら縦割保育を行っています。</p> <p>個人のロッカーも家族ごとに集めて、年上の子が自然と年下の子どもの手伝いをしていたり、3歳児も4歳、5歳児へのあこがれを持ったり、真似したりしています。年長クラスは4月から午睡をせずに、クラスだけの活動に取り組み小学校に向けての準備をしています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活ができるよう、保育園にはエレベーターが設置されています。また、車いすで通れるように、保育室には段差がありません。看護師はいませんが、担当の職員が1対1で付き添い、乳児クラスと戸外へ出かけたりしています。障害の特性を考慮して、個別の指導計画を作成しています。個別指導計画に基づき、具体的な対応を確認し、全職員が援助できるようになることを期待します。</p> <p>保護者とは、意向や気持ちに寄り添いながら様子を伝えていきます。必要に応じて療育センターの職員とも連携をとり、園での様子を伝えたり療育での様子を聞いたりしながら、それぞれ対応ができるようにしています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>登園から降園まで、連続性に配慮し、無理のないように保育を作成しています。その日の状況、体調などに配慮し、柔軟に計画を変更しています。幼児クラスでは、ソファやクッションマットなどで家庭的な環境にすることでリラックスができるようにしています。夕補食の提供をしたり、突発的に遅くなってしまった子にもおやつを提供し、空腹を満たせるようにしています。</p> <p>子ども一人ひとりの連絡事項は、連絡ボードに記入されているので遅番の引継ぎもその書類に書くことで漏れがないよう気を付けています。特に縦割り保育をしている幼児クラスは毎日幼児ミーティングを行い、情報を共有しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に「小学校との連携」の欄があります。年間指導計画の5歳児の欄にも「小学校を見学に行ったり話題にとりあげながら、新しい生活のイメージをもつ」とあります。幼保小の交流会ではブロックごとに小学校で話し合いがあったり、ドッジボール大会や近隣の保育園でしっぽとりゲームなど年長児の交流が定期的に行われていました。(今年度はコロナ禍のため、すべて中止)毎年就学前の懇談会には、近隣の小学校の校長先生を招いて学校について、保護者向けに話をしてもらい、保護者が不安にならないよう情報の提供をしています。</p> <p>保育所児童保育要録は担任が作成し、主任、園長が確認をして、各小学校へ送付しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理に関するマニュアルは「年齢別保健計画」があり対応をしています。健康状態は、毎朝の保護者からの聞き取りやアプリケーションソフトで把握し、クラスボードに記入することで職員が共有できるようになっています。また、毎月小児科の先生が来園して下さるのでいつでも相談できるようになっています。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)のリスクについては、新入園児説明会で説明し、午睡時0歳は5分に1回、1歳児は10分に1回チェックを行っています。予防接種の情報は入園時に記入してもらい、追加分はその都度連絡をもらいますが、年に一度健康観察記録を保護者に戻し、記入もれがないか追加の記入をお願いしています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診も年2回実施しています。健康診断、歯科検診ともに、結果はその日のうちに保護者に伝えていきます。受診が必要な場合にはその旨伝え、対応してもらえるようにしています。毎月の身長、体重測定の結果も記録と保管管理をしています。</p> <p>「年齢別保健計画」をもとに、衛生管理指導として職員が「歯磨き指導」「咳エチケット」など子ども達に伝えていきます。今年は特にコロナのこともあり、「手洗い指導」に関してはこまめに行っています。</p> <p>また、感染症予防対策の徹底を保護者にも伝え、保育にも反映させています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患については、かかりつけ医の記入した生活管理表を提出してもらい、それに基づいて対応しています。食物アレルギーは保護者、担当職員、調理室と連携を取り除去食の提供をしています。除去食提供の場合、調理室と担当がメニューを確認してから、他の職員も確認をし、ダブルチェックを行っています。「アレルギー委員会」を作り、月に1回抜き打ちでアレルギーのある子どものいるクラスへ行き、決められたことができていくかチェックをしています。</p> <p>除去食を提供する際には、他児と机を別にしたり、手拭き、雑巾すべてのものを別に用意し、食器、トレー等はアレルギーの内容によって色分けをしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>年間の食育計画は「全体の計画」に年齢別に記載がされています。食育の一環として年長児は主食がご飯の日は必ず食べる子どもの人数を確認して、お米を調理室からもらって自分たちでとぎ、炊飯を行っています。給食が終わったあともおかまを洗って後片付けも最後までして、次の日のために準備をしています。</p> <p>炊飯器がランチルームに置いて、ごはんの炊けるにおいや蒸気など身近に感じるようにしています。0・1・2歳児クラスでも子どものペースで食事がとれるよう、机の位置などに配慮をしています。幼児クラスはバイキング方式になっており、子どもたちは自分で配膳を行っています必ず職員がついており苦手な食材も声かけをして、おかわりも自由にできるようになっています。食べる時間、食べる場所など自分で選べるようになっていきます。保護者にも保育参加で給食を食べてもらえる機会を作っています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立の作成は自園の栄養士が委託業者の栄養士と連携をとりながら、毎日違うメニューを作成しています。月に1回の給食会議も離乳食、乳児食、幼児食と分けて子どもたちの喫食状況などを共有しています。献立には季節の献立や郷土料理、誕生会など行事ごとにも子どもたちが楽しんで食べられる工夫がされています。幼児が食事をするランチルームは、調理室との間に大きな窓があり、子どもたちの食べている様子を常に見ることができます。全職員が基本ランチルームで食事をとるので、普段接していない子どもの様子を見ることができます。</p> <p>衛生管理、食材管理は徹底して行われ、子どもたちに安心して食べることのできる給食を提供しています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時に職員が、保護者から家庭での子どもの様子を聞いています。降園時に、園でのその日の様子を口頭で伝えるよう努めています。3・4歳児は縦割り保育のため担任が決まっていないので、保護者からすると、「どの先生に聞けば」と感じている方がいます。幼児クラスでは毎日のミーティングで情報を共有しているので、園側からすると「誰にでも聞いてほしい」と伝え保護者の不安な気持ちに対応しています。</p> <p>保育参加も年に一度ではなく、何度でもできるようになっています。その際には個人面談も行い、子どもの育ちや養育について話す時間を設けています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者とは、日頃からコミュニケーションを良くとるように努めています。保護者が、担任以外のどの職員とも話しやすい雰囲気を作るよう園全体での信頼につながるよう心がけています。個人面談のほか、いつでも保護者からの相談を受け付けています。職員から声掛けをし、機会を設けることもあります。相談内容は記録し、会議等で職員間で共有しています。</p> <p>保護者からは担任制等について要望がありますが、職員に園長、主任が助言し対応しています。行事ごとに保護者アンケートをとっており、日常的にも玄関に意見箱を設置しています。</p> <p>全職員が傾聴の心で保護者の声に寄り添い、いつでも話してもらえる雰囲気をつくるよう、努めています。</p>			
【A19】	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応や、人権尊重に関するマニュアルがあり、早期発見の大切さを理解しています。登園時に子どもの様子を観察する、着替え時に皮膚の状態や身体状況をさりげなく観察する、持ち物の確認などから、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。</p> <p>普段から区の保健師や児童相談所と連絡を取り合い、子どもの異変など現場からあがってきたものを園長が区に報告するようになっています。送迎時の保護者の子どもに対する声かけや対応を注意深く観察をし、少しでも疑問点が見つかればミーティング等で全職員に共有しています。</p> <p>見守りや家庭支援が必要な場合には、保護者の心身状態を見ながら、声掛けを工夫したり、ゆっくり話ができる機会を作ったりしています。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は「年間指導計画」「月間指導計画」「週案・日誌」で定期的に振り返り、見直しをして記載欄に記入をしています。振り返りの中で、自己評価を行い、配慮事項、子どもの姿、今後に向けての援助など見直し記録しています。</p> <p>職員は自己評価を定期的に行い、個別の目標設定や振り返りを記録し、次につなげるようにしています。職員間で、自己評価をもとに、話し合ったり、学びあう機会は作れていません。</p> <p>職員の自己評価は園長が確認し、園長面談を行い、保育所としての課題を抽出しています。年度末に保育園の自己評価と振り返りを行っています。</p>		